

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:熊本県宇土市

1. 事業名	宇土市女性活躍推進事業							
2. 実施期間	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日							
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成31年3月	(策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。		計画期間(予定)	H31	～	R8	
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	本市では、講演会の開催や、広報紙、ホームページ等での啓発等により、男女共同参画の推進に向け取り組んでいる。令和7年度に実施した市民意識調査の結果では、性別役割分担意識の解消が進むなど、男女共同参画に対する意識が徐々にではあるが高まってきている。一方で、「社会全体で男女の地位が平等である」と回答したのは17.9%(令和4年度調査:15.8%)と低く、男女共同参画が十分に進んでいるとは言い難い。「社会通念・習慣・しきたりにおける平等感」は、14.4%となっており、地方社会の古い慣習等が根強く残っている地域といえる。 本市の男女共同参画推進計画において成果指標として掲げている「審議会等の女性登用率」については、R6年度の実績は26.9%と、R4年度の目標値32%、R7年度の目標値35%に達しておらず、減少傾向にある。審議会等の委員のほか、自治会長や議員等の地域の代表においても、女性が就任することは少ない現状にある。今後、男女共同参画をより一層推進するには、地域で活躍する女性を増やすことや、多様な意見を取り入れるため意思決定の場への女性の参画が欠かせないと考えている。							
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	各種審議会や意思決定の場、地域活動への女性の参画が十分に進んでいない現状を踏まえ、社会的視野を持ちリーダーシップをとる女性人材の発掘・育成とネットワークの構築を目指し、事業を実施する。女性人材の審議会や意思決定の場への参画を促し、さらにはネットワーク化することにより、本市の男女共同参画のより一層の推進を図る。							
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」			目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)	
	①令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	市の審議会等における女性割合	(アウトカム)	35% (R8年度)	26.9% (R6年度)			
	②令和12年度まで(第6次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()				
	③事業目標(全体)	市の審議会等における女性割合	(アウトカム)	35% (R8年度)				26.9% (R6年度)
	④事業KPI(全体)	宇土市女性活躍推進事業における講座開催に伴う延べ参加者数	(アウトプット)	全5回講座延べ参加者70名 (R8年度)				
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件②「政策連携」	○本市に在住、在勤等する18歳以上の女性15人程度を対象として、次のとおり事業を実施する。 ・全5回(月に1回を想定)の女性リーダー育成に係る講座を実施する。 ・うち1回は市民も対象とした公開講座とする。 ・1期生もオブザーバーとして参加可能とし、さらに1期生の活動紹介の場を設ける。 ・1期生と受講生との交流の場を設け、ネットワーク構築を図る。 ・審議会や議会傍聴の機会を設ける。 →講座の内容は、本市における男女共同参画の現状及び課題を明らかにするもの、男女共同参画を推進する上での女性の視点の重要性を学ぶもの、本市で活躍するロールモデルとなる女性等の講演、リーダーシップを取る上で必要なスキルの向上、受講者自身の取組の検討等を予定している。 ・講座の開催と併せ、受講者同士が意見交換する場を設け、ネットワークの構築につなげる。 ○政策連携 ・市が実施する「こどもどもんなの日」イベントにおいて、1期生及び受講生の活動の場を設ける。 ・市が実施する「人権・男女共同参画・生涯学習」をテーマとするミニフェスティバル(ハートフルフェスタ)において、事業報告を行い、市民への啓発を図る。 →企画から実施までを1期生及び受講生で行い、その伴走支援をする。							
8. 事業の実施により期待される効果	・講座の開催が、意欲を持つ女性人材の掘り起こしにつながるとともに、講座を受講した者は、男女共同参画の理解が進み、女性がリーダーシップを発揮することの重要性や、そのための知識等を学ぶことができる。 ・受講者の女性の中から、意思決定の場への参画する者が増え、また、受講者同士のネットワークが構築されることで、活動が活発化し、地域における男女共同参画の推進に寄与することが期待される。 ・1期生の受講後、受講生同士でネットワークが構築され、月1回集まり今後の活動についての話し合いが行われている。(1期生受講後の活動/ハートフルフェスタへのボランティアスタッフ・マルシェ開催)2期生がネットワークに加わることで、さらに活動の範囲が広がることが期待される。また、現在、市が活動の伴走支援を行っているが、今後、自走型の組織化へのサポートを行うことにより持続可能な組織となることが期待される。 ・1期生及び受講生の活動の場を設けることで達成感を得ることができ、さらに活躍する女性の姿を市民に周知する機会となる。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各受講終了後、アンケートによる意見聴取を行う。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	宇土市女性活躍推進事業		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体	・男女共同参画に係る事業を行う事業者 ・宇土市男女共同参画審議会		設置の有無	有	設置(公表)時期	H16年	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	各構成団体の主な連携内容	・男女共同参画に係る事業を行う事業者により業務委託する。委託事業者において、講師の選定、講座の企画運営等を行う。 ・市においては広報紙やホームページ等による事業の周知及び1期生・受講者の活動の伴走支援を行う。 ・法に基づく協議会である宇土市男女共同参画審議会において、当事業について検討・報告し、委員を通じて、市商工会やJA等の各種団体への事業の周知を図る。						
	他の地方公共団体との連携	県及び近隣市町村へチラシ設置等の依頼をし、事業の周知を図る。						
	11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○	▼選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)				
	①実施済							
	②実施予定	⇒ 年 月から						
	③検討中							
	○ ④実施予定なし							
12. 担当者名及び連絡先	総務課行政係		電話:	0964-27-3303	e-mail:	soumu01@city.uto.lg.jp		